

ゆあさ 議会だより

令和3年2月発行 No.81

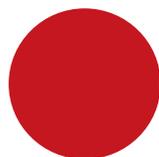
発行：和歌山県湯浅町議会
編集：議会広報編集常任委員会

住所：〒643-0002
有田郡湯浅町大字青木668-1
TEL 0737-64-1118
FAX 0737-62-4450

URL：<http://www.town.yuasa.wakayama.jp/>
e-mail：gikai@town.yuasa.lg.jp



11月臨時会・12月定例会



JAPAN HERITAGE

表紙

山田山湯浅エコファーム牧場
黒毛和牛新ブランド

『紀州^{わか}和^{うし}華牛』

- 新しい議会構成 2
- 全員協議会・各常任委員会 3~7
- 決算認定特別委員会・賛否表 7・8
- 一般質問(5人が登壇) 9~13
- 議長コメント・編集後記 14

第2回臨時会・第4回定例会において、新しい副議長と各委員会の構成が決まりました。

◆副議長就任挨拶◆



副議長
石橋 千歌子

町民の皆さまには、日頃より本議会に対して温かいご支援・ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

このたび、第2回臨時会において議員の皆さまからのご推選を頂き、副議長に就任させていただきましたことになりました。

このコロナ禍の中ですが、松本典久議長と力を合わせ本町の課題に全力で取り組んでいく所存であります。

今後とも町民の皆さまの尚一層のご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

新しい議会構成

議長・副議長

議長	松本 典久
副議長	石橋千歌子

一部事務組合議会

有田郡老人福祉施設事務組合	久澄 顕人
	石本 一也
	松本 典久

※◎印は委員長 ○印は副委員長
※変更した委員会のみ記載しています。

常任委員会

総務文教まちづくり 常任委員会	◎石橋千歌子
	○横矢 政明
	久澄 顕人
	松本 光成 三ツ橋忠男
議会広報編集 常任委員会	◎久澄 顕人
	○石本 一也
	中畑 仁志
	三ツ橋忠男
	由良 祥治

ふるさと納税業務委託費等

6億2,204万円

潮光園建設事業費分担金

2億3,250万円

地域福祉センター建設工事

4億2,460万円

湯浅町持続化給付金

2,250万円

ふるさとまちづくり基金積立金

3億8,402万円



令和2年度一般会計補正予算

21億6,536万円

令和2年第2回臨時会を11月27日に、令和2年第4回定例会を12月3日から15日までの日程で開催しました。本臨時会及び定例会に提案された人事案件、各会計補正予算、条例改正など、提案された議案15件、報告2件は原案の通り可決・承認しました。



(単位：万円)

項目	補正額	主な歳出の説明	補正後の額
議会費	▲17	給与改定による人件費の減	6,754
総務費	14億9,503	財政調整基金積立、山田山町有地測量調査設計業務、地籍測量・一筆調査業務、ふるさと納税業務、潮光園建設事業費分担金、旧図書館外構改修工事、戸籍附票中継 AP 等機器構築委託など	57億8,349
民生費	5億3,462	地域福祉センター建設・法面对策工事、障害福祉サービスシステム改修委託、障害児通所給付費等など	35億7,814
衛生費	359	有田地方休日急患診療所負担金、養育医療費など	7億3,128
農林水産業費	145	有田川土地改良区事業補助金など	2億2,087
商工費	2,243	湯浅町持続化給付金など	2億3,789
土木費	1億774	町内橋梁定期点検業務、栖原ポンプ場バイパス管実施設計業務、地域福祉センター前公園整備に伴う造成工事など	14億6,098
消防費	100	災害時避難行動要支援者個別計画作成支援業務、防災講演会委託など	3億7,275
教育費	▲33	給与改定による人件費の減	7億8,971
歳出合計	21億6,536		139億6,630

※補正後の歳出合計は補正されていない項目も含めています。

全員協議会

一般会計予算

問 災害時避難行動要支援者個別計画作定の今後の進め方とそのスケジュールは。

答 町内各区や自主防災組織、民生委員等を対象とした勉強会を開催し、作成意欲のある2地区をモデル地区に選びます。そのモデル地区を対象にワークショップを開催し、今年度中には、個別計画を策定したい考えです。

要望 災害はいつ来るかわからないため、できるだけ早く策定できるように要望します。

問 栖原ポンプ場に接続する三味川の水路改修はいつ完成するのか。

答 水路改修については、現在設計中であり、来年度に、県道との交差箇所の工事を実施する予定です。また、令和4年度より、現在建設中の栖原ポンプ場付近から上流に向けて改修工事を実施する計画です。



三味川と県道の交差部分



問 戸籍附票中継 AP 機器構築委託については、現在共同利用している県内14市町村のみで、附票情報のオンライン化ができるのか。それとも今回の委託により、全国の市町村でも、附票情報のオンライン化ができるのか。



答 全国的にオンライン化するために、今回共同利用している14団体についての戸籍附票中継AP機器構築が必要となるものです。

問 方津戸地区に建設される新しい地域福祉センターは、福祉避難所も兼ねていると聞いたが、感染症対策時も計画の300人を収容できる施設なのか。



地域福祉センター完成予想図

答 収容数300人は、平常時の収容規模となっています。福祉避難所の開設の際は、新型コロナウイルス感染症対策として、テント等の設置などを行い、三密を避けながらの避難となるため、300人の収容は難しいですが、できるだけ多くの方が避難できるように考えています。

要望 多額の税金を投入するため、町民が利用しやすい施設となるよう建設してほしい。

問 公用車の購入については、環境にやさしい電気自動車やハイブリッドカーを選択することが望ましいと考えるが、今回はどのような公用車にするのか。

答 町内における地籍調査業務に使用する公用車のため、4輪駆動の軽バンの購入を考えています。

問 公用車について、購入する基準やリースする基準などはあるのか。

答 初期費用や維持管理費用等も総合的に考え、軽自動車については購入を、普通自動車についてはリースでの取得を基本的に考えています。

(単位：万円)

【令和2年度】各特別会計・水道事業会計補正予算

項目	補正額	説明	補正後の額
国民健康保険事業	▲7	給与改定による人件費の減	17億5,314
介護保険事業	4,485	介護保険電算システム改修委託、居宅介護サービス給付費など	13億9,535
後期高齢者医療(保険事業)	306	後期システム改修委託、後期高齢者医療広域連合納付金など	3億4,314
水道事業	▲13	給与改定による人件費の減	2億7,305

主な条例制定

○職員給与に関する条例の一部改正
 人事院勧告により行われた国家公務員の給与改定に準じ、期末手当の支給割合を0.05カ月引き下げるものです。

※なお、職員の給与に関する条例の一部改正については、第2回臨時会本会議で採決の結果、賛成全員で可決されました。

○認定こども園条例制定

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に規定する認定こども園として、「ゆあさこども園」「たむらこども園」を設置し、両施設の管理に関して必要な事項を定めるものです。

要望 これからの少子高齢化の情勢を鑑みて、湯浅町の保育・こども園については、民営を含め総合的に考えてほしい。

○課等設置条例制定
 少子高齢化と人口減少社会を踏まえるとともに、ふるさと湯

人事案件

○教育委員会委員任命同意

引き続き中井沙賢氏を任命することに同意しました。

浅振興へ向けた一層の取組みの充実や、きめ細やかな行政施策の実施による住民サービスの向上等を目指し、役場の組織再編を行うものです。

意見

福祉関係を健康推進課と福祉課の2課とすることで、よりきめ細やかなサービスを提

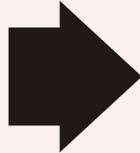
要望

供するとともに、専門的な職員の拡充も検討していただきたい。
職員の仕事方、特に超過勤務の状況も踏まえ、今回の機構改革では、各課の人員補充も考慮して取り組んでほしい。

○現在 (11 課室)

- 総務広報課
- 地方創生ブランド戦略推進課
- ふるさと納税推進課
- 住民生活課
- 健康福祉課
- 人権推進課
- 産業建設課

- (議会事務局)
- (教育委員会)
- (水道事務所)
- (出納室)



★新組織 (12 課室)

- 総務課
- 政策企画課
- ふるさと振興課
- 住民生活課
- 健康推進課
- 福祉課
- 人権推進課
- 産業建設課

- (議会事務局)
- (教育委員会)
- (水道事務所)
- (出納室)

※新しい組織編成は、令和3年4月1日からです。

○促進区域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正
地域経済牽引事業促進法の改正に伴い、根拠法令の条ずれ及び元号の改正をするものです。

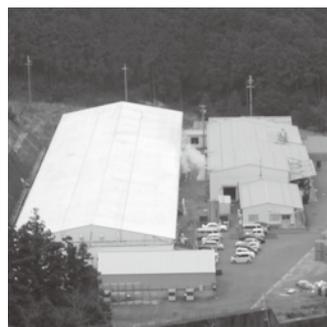
○国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令の改正に伴い、保険税の算定基準となる所得額を計算する際の、給与所得控除及び公的年金等控除の額が変更されることに対応し、基礎控除額を33万円から43万円に引き上げ、国民健康保険税の減額基準を従前どおり適用させるものです。

○介護保険条例等・後期高齢者医療に関する条例の一部改正

地方税法施行令の改正に伴い、「特定基準割合」から「延滞金特例基準割合」に名称を改め、また、延滞金の計算において、割合が0%となることのないよう、最低限の割合を年0.1%とすること等、規定するものです。

○椎茸榑木加工大型共同作業場施設設置及び管理に関する条例の廃止
平成4年度より供用を開始し、地域における雇用創出に貢献してきたが、社会情勢の変化や設備の老朽化、資材の高騰により、従来からの菌床の製造が困難と判断し、今後は地域の自主性に委ね、施設の多面的な利用のため、本施設を廃止するものです。



椎茸榑木加工大型共同作業場施設

その他

○財産の無償譲渡について

現指定管理者である湯浅町しいたけ企業組合に対し、国からの承認を受けた椎茸榑木加工大型共同作業場施設(土地・建屋・機械器具設備等)を無償で譲渡するものです。



総務文教まちづくり 常任委員会

○職員リーダー養成研修会について

報告 11月18日と12月7日の2日間において、和歌山大学副学

長の足立基浩先生をお迎えし、町の中堅職員である、副課長級及び係長級の職員を対象に研修会を実施しました。内容は、現在のコロナ禍をふまえ、町施策を自ら考え実行していくための視点、手法について、実例を交えながらの講演でした。



職員リーダー研修の様子

○湯浅町・広川町・JR西日本による連携協定について

報告 湯浅駅を起点とした両町への交流人口拡大を目指し、更なる誘客・地域の発展に向けて、具体的に取り組んでいくため、12月1日に三者による「連携協定」を締結しました。



特急くろしお

問 現在の湯浅駅における「特急くろしお」の乗降者数は、

答 このコロナ禍において乗

降者数は激減しているが、コロナ禍以前でいえば、1日あたり約1000人の乗降者数となります。この連携協定の中で、コンテンツ整備やプロモーション活動を実行し、1日あたりの乗降者数を2倍の約2000人となるよう成果目標を設定しました。

福祉産業建設人権 常任委員会

○職員人権研修会について

報告 11月6日に関西大学名誉教授 石元清英氏をお迎えし、職員人権研修会を開催しました。職員等170名が出席し「部落差別解消推進法とこれからの人権行政の課題」について講演していただきました。

要望 職員人権研修を繰り返し実施するとともに、職員に対しては、昭和40年の「同和対策審議会答申」をもっと浸透させ、部落差別問題を核として今後取り組みでほしい。

問 基本計画及び経営戦略策定から工事までの具体的な見通しは、

答 水道事業基本計画及び経営戦略策定に係る進捗状況について
基本計画については、15年間の計画期間とし、中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むこと、経営戦略については、基本計画をもとに具体的な更新時期や事業費の検討、投資計画の作成、財源、料金収入の見通しや投資以外の経費等を整理し、財政計画を作成するもので、現在、基本計画及び経営戦略とも現況把握、水需要予測、事業環境、経営基本方針までが完了しています。



職員人権研修の様子



青木地区に建設中のゆあさこども園

問 こども園の建設に関連し、0歳児の入所について、入所できない児童をなくすよう改善できないのか。

決算認定特別委員会

答 本年度中に基本計画及び経営戦略を策定し、令和3年度から工事を実施していきます。

意見 まず全体の事業費を算出し、この事業の対象となる国庫補助金等を検討すること、また、国庫補助金がなければ国に対して要望していくべきである。

答 督促状や催告書を送付しても、納付がない場合に資格証を発行しています。滞納額の

問 国民健康保険事業特別会計について、資格証や短期証を発行する基準は。

答 年度途中における児童数の増加見込みも考えながら、保育士定員を設定し、入所できない児童がないよう検討します。

問 ふるさと納税の募集経費を5割以内、返礼品を3割以内に抑えたことによる影響は。

答 募集経費については、個別の寄附を見ると、5割を超えるものもありますが、寄附金の総額に対する5割以内であるので、範囲内で収まる見込みです。また、主力であった返礼品の一つが取り扱えなくなり、寄附金に影響していますが、県内18市町村が協力して共通返礼品をお互いに出し合い、前年度からの減額を補おうと取り組んでいます。

答 半額以上が納付され、その後、分納計画が立った人に対し、資格証から短期証に切り替える方針をとっています。



昨年発生した漏水現場

要問 資格証の発行については、負担が大きくなるため、方針の見直しを検討してほしい。

問 水道事業会計について、有収率が75・2%と低いが、何か対策は講じているのか。

答 早期に漏水箇所を発見するよう、毎年漏水調査を実施することで有収率を上げていきたい。

令和元年度 一般会計・各特別会計決算総括表

(単位：万円)

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計	1,185,874	1,091,755	94,119	43,795	50,324
同和対策住宅新築資金等特別会計	6,546	13,677	▲7,131	0	▲7,131
普通会計	1,192,420	1,105,432	86,988	43,795	43,193
国民健康保険事業特別会計	171,479	170,950	529	0	529
駐車場事業特別会計	4,616	4,616	0	0	0
農業集落排水事業特別会計	4,829	4,829	0	0	0
介護保険事業特別会計	137,464	130,132	7,332	0	7,332
後期高齢者医療特別会計	31,076	30,970	106	0	106
全会計合計	1,541,884	1,446,929	94,955	43,795	51,160

備考：実質収支額は、歳入歳出差引額から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額。



令和元年度 水道事業会計決算総括表

(単位：万円)

区分	収入総額	支出総額	収入支出 差引額	備考
収益的収入・支出	24,536	20,717	3,819	*1 資本的収入額が資本的支出額に不足する額7,999万円は、建設改良積立金の取崩し等で補填しました。
資本的収入・支出	73	8,072	▲7,999 (*1)	

決算認定特別委員会審査報告（抜粋）

令和元年度の決算状況は、一般会計と3つの特別会計が黒字となっています。駐車場事業特別会計については、従来からの赤字を解消させるため、一般会計からの繰り入れを行い実質収支をゼロとして、また、同和対策住宅新築資金等特別会計については、赤字額を翌年度より繰上充用をして決算を締めている。

一般会計と同和対策住宅新築資金等特別会計を合わせた普通会計は、昨年に引き続き黒字で、主な要因としましては、ふるさとまちづくり寄附金が前年度と比較して減額となったものの、なお高い水準であったことによるものである。

一般会計の歳入歳出差引残額は、9億4,119万5,453円で、繰越事業費の一般財源4億3,794万7,245円を差し引いた残額5億324万8,208円を、翌年度へ繰越している。

なお、前年度に対して歳入総額は、5億1,393万1,040円 4.2ポイントの減、また、歳出総額では、8億3,127万7,582円 7.1ポイントの減となっている。

歳入については、ふるさとまちづくり寄附金の減額が、前年度比較の主な要因となっている。

歳出についても、総務費のふるさと納税業務委託費の減額が、前年度比較の主な要因となっている。

普通会計の財政状況に関する各指数は、経常収支比率が86.7%で、対前年度比1.4ポイントの減、実質公債費比率は、3カ年平均9.9%となっている。

決算認定特別委員会 委員長
中 畑 仁 志

12月定例会

審議結果	議案名等	石橋千歌子	久澄 顕人	松本 光成	石本 一也	中畑 仁志	三ツ橋忠男	由良 祥治	横矢 政明	松本 典久
		認定	令和元年度一般会計決算認定	○	●	○	○	○	○	○
認定	令和元年度国民健康保険事業特別会計決算認定	○	●	○	○	○	○	○	○	○
認定	令和元年度駐車場事業特別会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定	令和元年度同和対策住宅新築資金等特別会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定	令和元年度農業集落排水事業特別会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定	令和元年度介護保険事業特別会計決算認定	○	●	○	○	○	○	○	○	○
認定	令和元年度後期高齢者医療特別会計決算認定	○	●	○	○	○	○	○	○	○
認定	令和元年度水道事業会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	教育委員会委員任命の同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	課等設置条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	認定こども園条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	介護保険条例等の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	椎茸棺木加工大型共同作業場施設設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	財産の無償譲渡について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和2年度一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和2年度各特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可決	令和2年度水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) 松本典久議員は議長のため、裁決に加わらない。○は賛成、●は反対、－は退席





中畑 仁志 議員

令和3年度予算編成方針について

- ① 方針と考え方
- ② 財政見通し
- ③ 各課の重点施策、デュアルモード社会への対応、デジタルファースト法に基づく取組

質問①

新型コロナウイルス感染症の拡大に端を発した「デュアルモード社会」への対応や「デジタルファースト宣言」に基づくDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進は、喫緊の課題である。令和3年度予算編成は前例にとらわれることなく、今の社会情勢を的確にとらえ各施策・事業の見直しや、選択と集中を徹底し限られた財源を最大限に有効に活用する中で、諸施策を積極的に推進する必要があると考えるが。

答弁（町長）

「安心安全のまち」湯浅の実現に向け取り組みます。コロナウイルス感染症拡大という事態に対し、町民の命や生活を守ることに對しても、長期的かつ安定的に取り組む必要があり、限りある財源を効率的・効果的に活用した予算編成をしていきます。

質問②

令和2年5月31日出納閉鎖時点における町民1人当たりの貯金、借金はいくらか。また令和3年度の財政見通しについて伺う。

答弁（総務広報課長）

町民1人当たりの貯金額は、29万6千円。借金額は、77万1千円。差引47万5千円の借金となります。ふると納税寄付金の減少やハード事業の実施により借金が増加しました。財政見通しは、歳出面で栖原ポンプ場改築事業や地域福祉センター建設事業などの大型事業をはじめ、感染症対策への財政出動も見越さねばなりません。歳入面では、コロナ禍の影響で、地方交付税などが大きく減ること予想され近年にないほど厳しい状況になるため、あらゆる面で歳入の確保に努めます。

質問③

各所属課の重点施策、議員からの指摘や提言に対し前向きな答弁があった事項の取組、デジタルファースト法に基づく行政手続きの電子化、オンライン化、デュアルモード社会への対応について伺う。

答弁（総務広報課長）

防災減災対策など「安心安全なまち・ゆあさ」を指し取り組めます。リモート会議や在宅勤務の推進について検討します。

答弁（地方創生ブランド戦略推進課長）

駅前駐車場の整備と併せ公園や広場の整備を進めます。デリバリーやテイクアウトサービスの取組を推進します。

答弁（ふるさと納税推進課長）

オンライン上でのPRやネットショップ活用での事業者支援を強化します。

答弁（健康福祉課長）

シルバー人材センター準備委員会の設立と体操教室でのフレイルチェックの実施を進めます。又、感染症対策として、県・医師会と連携し迅速な検査対応が行える体制の整備をしていきます。

答弁（産業建設課長）

栖原ポンプ場改築事業、三味川改修事業を浸水問題解決に向け引き続き取り組み、栖原区から方津戸への道路は令和4年3月末の完成を目指します。

答弁（教育次長）

令和3年秋開催の全国国民文化祭に「醤油発祥の地」湯浅町として、醤油醸造に関するイベントを行い、湯浅の食文化を広く発信。GIGAスクール構想に基づき学習用タブレットの配布と校内ネットワークの整備を進めます。

【紙面の都合上、質問③については、一部割愛】



石本 一也 議員

安心安全なまちづくりについて

- ① 今後ますます重要になる「隣保館」の役割についての考え方は
- ② 「部落差別解消推進基本計画」の趣旨と進捗状況は
- ③ 浸水区域にある「野下・出水文化会館」の建て替え計画は
- ④ 新しい「地域福祉センター」の前の公園の計画は
- ⑤ 向島保育所が移転した後の「総合センター」の利用計画は

質問①

部落差別をなくすための、「国の法律」「町の条例」「県の条例」が、それぞれ施行されました。しかし、残念ながらことに新型コロナウイルス感染症のために、啓発ができていません。これらの法令は、差別をする人を規制する法令で、十分な啓発をすることでその効果が現れます。来年こそ十分な啓発をお願いします。この法令に規定されている相談体制の充実や社会福祉法が改正され、地域生活課題を解決する包括的な支援体制の整備が求められている中で、隣保館の役割は、大変重要になると思います。今後の考え方は。

答弁(町長)

隣保館の役割が多様化する中、町として様々なニーズに対応した活動を展開する地域福祉の拠点として、益々充実を図ります。

質問②

部落差別解消のための基本計画を策定するため、今年から必要な調査を行っています。その趣旨と現在の進捗状況、今後の予定は。

答弁(副町長)

令和4年度に策定予定の「湯浅町部落差別解消推進基本計画」の基礎資料とするため、「町民意識調査」と「実態調査」を実施します。意識調査は、実施済みで集計作業中です。実態調査は、調査内容を作成しているところです。部落差別のない湯浅町を実現するための計画を策定し、部落差別の根絶を目指していきます。

質問③

最近、全国各地で予想を超える「豪雨」が頻繁に発生しています。「千年に一度」の災害を最大と想定するよう水防法が改正されました。県が被害想定をするなかで、野下・出水文化会館が浸水区域となっています。また、来年度から武者越保育所が廃止され、周辺に安全な避難場所がありません。場所の確保について伺いたい。

答弁(総務広報課長)

現在、避難所の見直しを行っていると思います。安全が確保できるようにしていきます。

質問④

予算に計上されている「地域福祉センター」ですが、ようやく提案され、ありがたく思っています。指定管理者の

答弁(産業建設課長)

高齢者の方が健康づくりに、また誰もが気軽に集え、災害時も活用できる公園整備を進めます。

質問⑤

同対事業で整備した総合センターから向島保育所が移転しますが、その跡地についてどう考えているのか。

答弁(町長)

地域のみなさんの意見を参考に計画します。



①地域共生社会の実現にむけて

②「災害時生活用水協力井戸」について



石橋 千歌子 議員

はじめに

新型コロナウイルス感染症が世界や日本でも広がっています。医療従事者の皆さま、社会のあらゆる場で支えてくださっている皆さまに心より感謝申し上げます。

質問①

地域共生社会の実現に向けて、断らない相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が来年度から任意事業として開始。誰も置き去りにしない社会を実現する基盤となる事業です。コロナ禍で悩み苦しんでいる人と家族に寄り添う姿勢を先頭に立って取り組んではどうか。

答弁(町長)

町では高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者の支援を一体的に捉えワンストップ支援を行うよう努めています。しかし中には地域の孤立など行政だけでは、発見や解決できない課題も多くあるのが現実です。

要望

官だけでなく、湯浅町社会福祉協議会やぬくもりふれあいセンターを初めとする民との連携も図り、全庁一体となった施策の推進を図ります。今後も専門職の配置などニーズに対応できる体制整備を進めていきます。

人間関係が希薄な中「重層的支援体制整備事業」や町長が目指しているワンストップ支援は重要です。今

後も必要な予算の確保と人

材育成を行い、町民一人一人が住み良いまちづくりのためにご尽力願います。

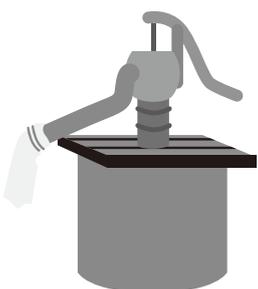
質問②

近年多発している大規模災害時に水道が遮断され厳しい水不足に陥る地域が増加。飲料水は災害備蓄品や応急給水活動で一定の確保ができるが、トイレや清掃など生活用水の確保は困難。この時に、井戸の所有者のご厚意で生活用水を無償で供用できる井戸が「災害時生活用水協力井戸」です。町内の井戸を協力井戸として、募集・登録制度の導入は。

答弁(総務広報課長)

災害時における水の確保の重要性と必要性は理解しております。避難所への飲料水の備蓄と併せ六角堂・わくわ

く公園に60トンの耐震性飲料水兼用貯水槽の設置。また湯浅町ミネラルウォーター大型共同作業施設より無償提供の災害協定を締結。更に、生活用水確保のため役場や湯浅中学校・湯浅小学校に災害用井戸を、また、湯浅中学校・田栖川小学校・田村小学校プール水を生活用水に利用するための浄水器を設置しています。しかし、大規模災害時には不測の事態が生じることから「災害時協力井戸」を町内に確保することで、被災生活の大きな助けになり、またこの取組が自主防災組織活動の活性化や町民の災害への意識向上につながります。制度の導入と登録への呼びかけを前向きに検討していきます。





久澄 顕人 議員

①県立高校再編計画について

②来年度当初予算について

質問①

県立高校再編計画について、海草・有田・日高地方で、県立高校を今後15年間で5校にする統合案が示されているが見解を問う。

答弁(教育長)

生徒減、学校の魅力と活力を存続するための再編計画と理解してはいますが、県立高校は地域にとって大切な学校です。今後の動向を注視し、必要であれば他の市町村教育委員会と連携し、県の教育委員会と協議していきます。

再質問

全国的に見ても和歌山県は小規模校が多い都道府県とはいえず、あまりにも時期尚早である。統合案では40人学級6クラスが定員とされており、適正規模とは考えられない。県に対して各県立高校の存続を要望すべきではないのか。

答弁(町長)

町村会として、各町長で団結して、高校を現状のまま残していけるよう要望していきます。

質問②

人口減少対策・子育て支援・高齢者福祉の3点について、来年度の予算方針を問う。

答弁(町長)

人口減少対策は様々な施策と組み合わせた「湯浅町の魅力の向上」が大事であると考えます。子育て支援、高齢者福祉も含め、相乗効果が出るような予算にしていきたいです。

再質問

人口減少について、定住促進奨励金の支給要件緩和・支給額の引上げを考えてはどうか。

答弁(産業建設課長)

近隣市町の要件や金額と

比較しながら、制度の見直しを検討します。

再質問

子育て支援について、子どもの給食費無償化を来年度から実施してはどうか。

答弁(教育次長)

子育て施策において重要な課題と考えますので、子育て施策全体を見ながら、優先順位を考えて進めていきます。

再質問

高齢者福祉について、国保・介護保険・後期高齢者医療の保険料の負担軽減を実施すべきではないか。コロナ対策で実施している65歳以上のインフルエンザ予防接種の無料化を来年度以降も制度化し、継続してはどうか。

答弁(健康福祉課長)

現時点では、各保険料の引下げは困難な状況と考えます。健康増進・介護予防

事業を推進し、医療費・給付費を抑制することで保険料軽減に努めていきます。

また、65歳以上のインフルエンザワクチンの助成については、今年度の接種実績、接種無料の効果等を検証し、検討していきます。

再質問

長引くコロナ禍で町民生活は大変な状況であり、来年度は「苦難軽減」に取り組みべきであると考えます。ふるさとまちづくり基金等の各基金を活用し、町民の生活・家計を支える施策に取り組みべきではないのか。

答弁(町長)

安心安全な町をつくることとが、すべての面で湯浅町が持ちこたえる町になると考えます。ふるさと納税で入ってくる基金については、できるだけ残しておけるような状況にしたいと思えます。





横矢 政明 議員

①機構改革について
②湯浅城跡の史跡認定について
③グラウンド・ゴルフ専用グラウンド
建設に向けての取組状況は

質問①

考え方と決意を問う。

答弁(町長)

今回の機構改革において、分かりやすい行政の在り方に重点を置き、見直しを行っています。以前の機構改革の中では、一定の問題があり、その事を踏まえて今度は町民の皆さんに分かるよう、より一層の住民サービスの向上に務めていきます。

要望

湯浅は一つと言う思いで職員の方々が元気に楽しく働いて頂ければ湯浅町民の得になります。職員の方々の働きに期待します。

質問②

現在の状況と今後の取組は。

答弁(教育長)

平成28年度から行ってきた調査の成果が実り、平安から室町時代に有田郡を中

心に権威を誇った湯浅党本家、湯浅氏の城館跡として、

中世の地方武士団の在り方を示す貴重な遺跡である事が認められ、去る11月20日「湯浅党城館跡」として国の史跡に指定される答申が出されました。今後は保存活用計画の策定を進め、更なる調査を踏まえ、城跡の整備計画と同時に必要な土地の公有化について検討していきます。

再質問

今回、国の指定を受けることは、湯浅町の宝物が増えたと思っております。教育委員会として今後の進め方は。

答弁(教育長)

まずは私有地である城跡を、今後どう公有化していくのか協議を重ねているところですので。

再質問

町内には他に城跡が3つあります。今後どのように関連づけていくのか。

答弁(教育長)

町内には湯浅城より前に湯浅宗重が築いた方津戸峠の広保山城跡、湯浅氏の後に、有田地方を治めた畠山氏の高城城跡、その後治めた、白檉氏の本拠地である満願寺裏の白檉城跡があります。これらを調査するとともに、地域の文化財を総合的に把握し、どのように保存活用していくかを計画する文化財保存活用地域計画の策定を進め、誇れる湯浅町の歴史を町民の皆さんに啓発していきます。

質問③

現在の取組状況は。

答弁(町長)

以前から要望頂いているグラウンド・ゴルフ専用グラウンドについては、健康づくりや生涯学習の一環として参加人口も増加していることから、関係各課と協議を行い建設に向けて進めています。

再質問

建設場所は考えているのか。

答弁(町長)

何点か案を出し担当課で検討するよう指示しています。期待していただきたいと思います。

再質問

スポーツを楽しむ方が、町外へ行かれた時の送迎方法について、町長の考えは。

答弁(町長)

送迎方法については、今後考えていかなければならないと思います。

再質問

町長が答弁したことを具体的にどうしていくかを次の議会までまとめて頂きたい。

答弁(副町長)

今一度こういう事も含めて近隣市町村の状況を把握します。

『高収益作物次期作支援交付金の運用見直しの撤廃を求める要望書』を提出!

農林水産省が実施する高収益作物次期作支援交付金については、当初、決められていた要件が、予算確保が厳しいとの理由で、急遽、要件変更となり、有田管内においても多数の農業者が、交付金を受け取れない事態となりました。

そこで、昨年11月11日に有田郡町村議会議長会（森谷信哉有田川町議会議長・奥忠信広川町議会議長・松本典久湯浅町議会議長）で、「高収益作物次期作支援交付金の運用見直しの撤廃を求める要望書」を地元選出国會議員（二階俊博自民党幹事長・世耕弘成参議院自民党幹事長・鶴井庸介参議院議員）に提出しました。



国会にて、世耕幹事長に要望書を提出

町議會議員の酒気帯び運転による検挙について

昨年11月、本町議會議員の酒気帯び運転による検挙が明らかになり、各メディアによって大きく報道されたことは、本町議会としては極めて遺憾であり、町民の皆さまをはじめ、多くの方々にご心配とご迷惑をおかけしたことについて、深くお詫び申し上げます。

飲酒運転は、間違っただけという過失事犯ではなく、故意の犯罪事犯類型として認識されており、今回の議員の行った行動は決して許されるものではありません。

さらに、和歌山県においても、令和元年度に施行された「和歌山県飲酒運転の根絶に関する条例」により、飲酒運転の撲滅に向け、県内各地で様々な取組を進めている中、率先して規範を示さなければならない立場にある議會議員が、このような事態を引き起こしたことは由々しき事態であります。

我々本町議會議員9名は、今回の事態を重く受け止め、あらためて議會議員の職責を認識し、二度とこのような事態を引き起こすことのないよう厳しく自らを律し、本町議会及び本町議會議員への信頼回復に努めて参ります。今後も引き続き残された議員9名で、町民の皆さまのため、鋭意努力をしてまいりますので、よろしく願いいたします。

湯浅町議会 議長 松本 典久

議会の傍聴にお越しく下さい

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。お気軽にお越しく下さい。

次回の定例会の予定
3月10日(水)~
 一般質問
3月22日(月)
 開催予定です。



編集後記

2020年はコロナに始まりコロナに終わる、大変な1年となりました。湯浅町でも各方面で、計り知れない影響がおよび町民の皆様の生活様式も一変してしまいました。「止まない雨はない」、「日はまた昇る」これらの言葉に表現されるように、今ある苦難はいつか終わりの時が訪れます。

2021年は、再びいつもの日常を取り戻せる1年なることを切に願うところです。

(久澄 顕人)

議会広報編集常任委員会

委員長 久澄 顕人
 副委員長 石本 一也
 委員 中畑 仁志
 委員 三ツ橋 忠男
 委員 由良 祥治